

令和8年4月14日

保護者 様

今治市立鴨部小学校長 脇阪 由美

警報発表時の対応について

梅雨時や台風等で、警報が発表された場合には、下記のように対応いたします。児童の安全確保のため、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 自宅待機となる警報等

- ・ 今治市に**特別、防風・暴風雪、大雪、洪水警報**が発表された場合。

※ **大雨警報**は原則、**登校**とします。

※ ただし、気象庁の「キキクル」等の情報を参考に危険度が高いと判断した時は、町内の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合はマチコミメールで連絡いたします。

2 登校時の対応

- ・ **6：30**の時点で**特別、防風・暴風雪、大雪、洪水警報**が発表されている場合は、**自宅待機**させてください。

- ・ **8：30**までに**警報が解除**された場合は、**集団登校**をさせてください。登校時刻の目安はマチコミメールでお知らせします。

※ 警報が解除されて登校した場合も、**給食がないので午前中で下校**します。

- ・ **8：30**になっても**警報が解除されない場合は、臨時休業**とします。

※ 警報発表により、午前中授業や臨時休業になった場合、児童クラブは開設されません。

3 登校後の対応

- ・ **登校中の警報発表および警報に気付かず登校した場合は、すぐに下校せず、学校で待機**します。

- ・ **登校後に、警報が発表された場合には、児童引き渡し**を行います。マチコミメールで連絡があったら、お迎えをお願いします。お迎えができない場合は、学校へ連絡してください。

※ 給食の準備が始まっている場合は、早めに給食を実施し引き渡しなど柔軟に対応します。

4 激しい気象状況等への対応

- ・ 登校時に「雷雨」や「強風」などで、安全に登校させることができないと保護者が判断した場合には、しばらくご家庭で待機させてから登校させてください。遅刻する場合は、学校に連絡してください。

5 その他

- ・ 大雨警報が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校させることができないと判断した場合は、自宅待機させてください。（この場合は、出席停止扱いとし、欠席にはなりませんので、学校に連絡してください。）

- ・ 通学路の異常など、お気付きの情報がありましたら、学校へお知らせください。

- ・ 玉川中学校、九和小学校と緊密に連絡を図りますが、校種や通学手段の違い等のため、対応が異なる場合があります。ご理解ください。

- ・ 午前7時の時点で、玉川調理場の給食準備が始まります。学校全体で給食を停止した場合はその日の食材を次の日のメニューに追加するなど、できる限り無駄にならないよう工夫いたします。